

交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会
今後の整備新幹線の貸付のあり方に関する小委員会（第5回）
議事概要

1. 日時：令和8年4月17日（金）13：00～15：00
2. 場所：中央合同庁舎3号館8階特別会議室
3. 出席者：
【委員長】山内委員長
【委員】家田委員、岩倉委員、大串委員、奥田委員、熊谷委員、河野委員、宮島委員
4. 議事：論点整理
5. 議事概要
 - ・事務局より、論点整理について、資料に基づき説明を行い、委員より質問及び意見が述べられた。

（委員の主な意見）

○全体について

- ・論点整理は全体として穏当な内容であるが、個別論点に入る前段として、何のための貸付料か、整備新幹線は、国・地方とJRのパートナーシップにより成功した事業であり、引き続きその考え方によること、貸付料は整備費の利用者負担分でもある側面や、大規模改修は通常の家屋の賃貸借とは異なる側面があることを明確にすべきではないか。
- ・国民に対していかに論理的に、フェアに説明するかという観点から、今後のあり方の全体の方向性をもう少し明確にする必要があるのではないか。
- ・整備新幹線の貸付けが、法的には賃貸借契約である点を大前提として、引き続き議論を深化させるべき。
- ・整備新幹線は純粋な民間賃貸ではなく、国とJRのパートナーシップ事業であり、そのパートナーシップの中で、JRに対しギリギリの負担を求めていくものとした上で、これまで不明瞭だった関連事業の収益や大規模改修の責任と費用分担について明確化することが必要。
- ・JR各社が置かれている状況は大きく異なり、今後の貸付けのあり方として、これまでの基本的な考え方は維持しつつも、営業主体の個別事情を勘案すべき。
- ・国民目線で見ると、30年前の決めごとには当時の政治経済情勢も影響しており、その後社会構造や状況が大きく変化したことも十分考慮する必要がある。
- ・論点整理で示された今後の方向性について、利用者側として一定の納得感がある。
- ・新規の新幹線整備を進める上では、国民の負担を伴うものであることから、次世代でも納得感が得られるよう、国民目線を忘れず議論してほしい。

○個別の論点について

- ・貸付期間については、30年を基本としつつ、上振れ下振れがある場合には、10年程度で貸付料を見直すことも検討の余地があるのではないか。
- ・固定制を基本とすることには賛成だが、社会情勢の変化が激しい中で、完全な固定制には違和感があり、変動のケースも想定しておくべき。

- ・整備新幹線の貸付料に不動産賃料の考え方を当てはめることの妥当性について整理が必要ではないか。
- ・31年目以降の貸付料算定については、開業後30年間の実績をベースとして、収益分析法やスライド法等の不動産評価の手法を応用することも検討できるのではないか。
- ・線区ごとに利用状況に差がある中で、全ての線区で一律の算定方法を適用することは妥当なのか。
- ・貸付料の新たな算定方法を構築する際には、費用構造を明らかにすることも必要ではないか。
- ・根元受益について、各社に事情の違いがあることは理解するが、会社間で扱いの違いをつけるのであれば、理由を開示する必要があり、経営体力によって対応に差異を設ける整理もあり得るのではないか。
- ・論点整理は全体としてよくまとめられており、論点に挙げられている関連線区、並行在来線、関連収入について、31年目以降も引き続き受益の範囲に含まれるとすることは妥当。
- ・関連線区等の受益の算定方法として、WI/WOが困難とのJRの主張は理解できるが、代替手法として、不動産賃料における賃料改定のケースのように、30年間の貸付料の額を基礎に、増減要因によって調整するのが現実的ではないか。
- ・論点整理で示された方向性について概ね同意するが、大規模改修について、賃貸借の場合、民法上も貸主側に修繕義務があるとされており、まずはその点をおさえるべき。
- ・大規模改修については、原則として大家負担であるが、通常の賃貸借の場合、賃料等の支払いを通じて賃借人がその費用の負担をすることになるという趣旨を明確に示すべき。
- ・大規模改修については、貸付料に限らず、幅広い観点から国民理解も得られるような財源確保策を検討すべき。

○その他

- ・論点整理を受けて、JR各社にさらに意見があるかもしれないので、今後の議論の中でも、必要に応じ、JR各社の意見を確認することとしたい。